

平成26年2月16日(日)
国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

除雪のため新たに
国道20号「上野原市(神奈川県境)から大月市(駒橋交差点)」
間も全面通行止めとします。【第4報】

積雪のため、安全な走行が確保できないことから、以下の区間で新たに全面通行止めを実施し、除雪作業を行います。

また、全面通行止めの区間内に立ち往生している車両の解消を目指します。

《全面通行止め区間》 国道20号
山梨県上野原市上野原(神奈川県境) ~
大月市大月町駒橋3(駒橋交差点) 約21km

《全面通行止め開始》

平成26年2月16日(日) 21時00分~

※なお、「大月市駒橋交差点から甲州市勝沼町柏尾交差点」区間の全面通行止めも継続します。

■国道20号、52号、138号、139号のライブ画像や路面状況がこちらで確認できます。

- ・パソコンでアクセス (<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>)
トップページ→ライブ情報→みちカメラ
- ・携帯でアクセス (<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/livecamera/mobile/html/d/index.html>)
トップページ→道路路面情報

■ツイッターでも道路情報が確認できます。

PCからは (http://twitter.com/mlit_kofu/) 携帯からは (http://twtr.jp/user/mlit_kofu/)

※通行規制へのご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ

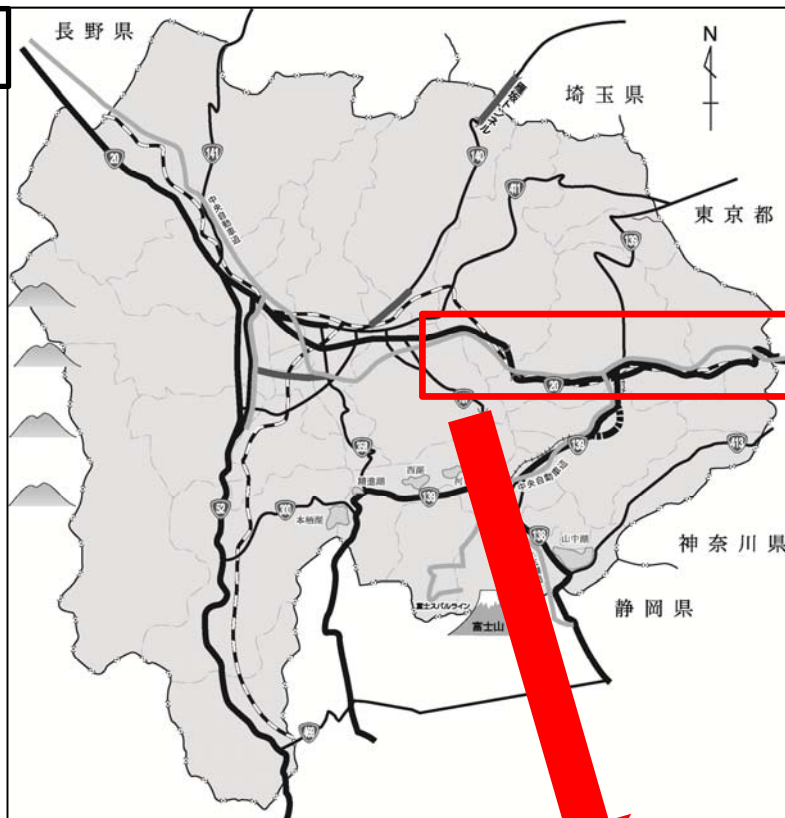
問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所
地域広報官(副所長) 小幡 宏(おばた ひろし) 055-253-5684
道路管理第二課長 篠遠 富恵(しのとお とみえ) 同上

山梨県内の直轄国道における積雪による通行規制状況

	路線名	規制区間	規制区間（地先名）	延長	全面通行止め開始	備考
①	国道20号	上野原市 ～ 大月市	山梨県上野原市上野原（神奈川県境） ～ 山梨県大月市駒橋3（駒橋交差点）	約2.1km	2月16日(日) 21:00～	
	路線名	規制区間	規制区間（地先名）	延長	全面通行止め継続	備考
②	国道20号	大月市 ～ 甲州市	山梨県大月市大月町駒橋3（駒橋交差点） ～ 山梨県甲州市勝沼町勝沼（柏尾交差点）	約2.5km	2月14日(金) 23:10～	継続

位置図



継続する
②全面通行止め区間

追加する
①全面通行止め区間

